



## 【取組内容】

- 1983年以来、毎年海外の難民キャンプや国内避難民の居留地を訪問し、**難民・国内避難民の視力検査を行って、一人ひとりに合った眼鏡を無償で寄贈する活動を実施**（延べ37回）。
- **参加社員は延べ195名、寄贈した眼鏡は169,446組。**
- **国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）とは全世界最長のパートナーシップを継続。** 日本国内の協力会社等のステークホルダーも活動に協力。2006年にUNHCRからナンセン難民賞を受賞。
- 支援活動を通じた社員の技術力向上と仕事への誇りは**ビジネスと難民支援活動の好循環を醸成。**

## SDGs実施指針における実施原則（本アワード評価基準）

普遍性：	国連機関（UNHCR）と企業が連携して難民問題に取り組む姿が、企業の社会貢献活動のグローバルなロールモデルとなっている。
包摂性：	国、地域、民族、ジェンダーという隔たりなく、「視る力」を取り戻すための活動を実施。
参画型：	社員、UNHCR、対象国政府、NGO、国内メーカーなど国内外のステークホルダーと協力し、持続性のある活動を実現。
統合性：	本活動を通じて学習と成長の機会を得た結果、本業で価値の高いサービスを提供し、収益を得て活動の継続を支える好循環を醸成。
透明性と説明責任：	活動後に対象国政府とUNHCR事務所へ活動報告を実施。帰国後は報告書を作成し、WEBサイト、映像やチラシ等で公表。

